

令和 4 年 度

# 香川県広域水道企業団決算審査意見書

香川県広域水道企業団水道事業会計

香川県広域水道企業団工業用水道事業会計

香 川 県 広 域 水 道 企 業 団 監 査 委 員



5水企監第4728号  
令和5年9月26日

香川県広域水道企業団  
企業長 池田豊人 殿

香川県広域水道企業団監査委員 石垣佳邦  
同 武田宏之

令和4年度香川県広域水道企業団水道事業会計及び  
工業用水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された香川県広域水道企業団水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。



# 目 次

## 香川県広域水道企業団水道事業会計及び工業用水道事業会計

### 第1 審査の概要

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1

### 第2 審査の結果及び意見

1	審査の結果	1
2	審査の意見	1

### 第3 水道事業会計

1	事業の概要	3
2	業務の状況	3
3	予算の執行状況	4
4	経営成績	6
5	資本的収支	8
6	経営分析	9

### 第4 工業用水道事業会計

1	事業の概要	11
2	業務の状況	11
3	予算の執行状況	11
4	経営成績	13
5	資本的収支	15
6	経営分析	16

注：財務諸表中の構成比及び図表の数値は、表示単位未満四捨五入のため合計と各数値の積み上げが一致しないことがある。



## 令和4年度香川県広域水道企業団水道事業及び工業用水道事業会計決算審査

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和4年度香川県広域水道企業団水道事業会計

令和4年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計

#### 2 審査の期間

令和5年7月3日から令和5年9月26日まで

#### 3 審査の方法

決算審査は、決算関係書類の計数の正確性を確認するとともに、予算の執行及び事業の管理が、予算議決及び法令の趣旨に沿い、合理的かつ効率的に行われたかどうかを主眼とし、提出された決算書、財務諸表を中心に関係諸帳簿及び証拠書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により、審査を実施した。

また、財政が健全かつ円滑に運営されたかを検証するため、定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にし、多角的な視点から審査を行った。

### 第2 審査の結果及び意見

#### 1 審査の結果

審査に付された令和4年度香川県広域水道企業団水道事業及び工業用水道事業会計決算書、関係諸帳簿等は、地方公営企業法及び関係法令に基づいて作成されており、計数は正確であり、当年度における経営成績及び当年度末の財政状態を適正に表示していることを認めた。

また、予算の執行及び事業の管理に当たっては、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って適正に行われ、事業体によってバラつきはあるが、企業団全体でみた場合は、概ね財政の健全かつ円滑な運営が確保されていることを認めた。

#### 2 審査の意見

香川県広域水道企業団は、人口減少に伴う料金収入の減少や水道施設の老朽化による更新需要の増大、頻発する漏水などの諸問題に対応するため、平成29年度に設立され、平成30年度から事業を開始した。

現在、企業団では、平成29年8月に策定した「香川県水道広域化基本計画」（以下「基本計画」という。）に沿って、経年劣化が進む水道施設の更新や、近年頻発する漏水や地震への備えなどの取組を進めている。また、令和2年度には、5つのブロック統括センターと広域送水管理センターを設置し、業務の一括化や制度の統一を行うなど、

経営基盤の強化や長期的に安定した事業運営に向けた取組も進めている。

企業団の経営については、基本計画で「令和9年度における内部留保資金を料金収入の50%程度となるようにするとともに、企業債残高を料金収入の3.5倍以内となるよう財政運営を行う。」とされている。しかしながら、人口減少に伴う給水収益の減少に加え、昨今の物価高、電気料金の値上げなどの影響もあり、旧事業体ごとにみると、多くの事業体において2指標の達成が厳しい状況となっており、企業団全体としても、令和4年度決算では、営業収支比率が、企業団の事業開始以降、初めて100%を下回る事となった。

企業団では、令和10年度に水道料金を統一することとなっている。いわゆる総括原価方式のもとでは、施設の整備水準が大きな要素となるため、着実な施設整備を行うために必要となる費用を適正に見込まなければならないが、そのためには、平成30年の水道法改正でも明記されている、水道施設台帳の作成・保管を着実に実施し、企業団の資産状況について正確に把握していく必要があるなど、企業団には依然として多くの取り組むべき課題が残されている。

水道事業を取り巻く経営環境は、ますます厳しくなることが見込まれるが、企業団におかれては、より一層の事業の効率化と経営基盤の強化を図りながら、「水道サービスの向上を図るとともに、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給する。」という水道広域化の目標の実現に向け、努力されたい。



### 第3 水道事業会計

#### 1 事業の概要

香川県広域水道企業団は、人口減少に伴う給水収益の減少や、老朽化に伴う水道施設の更新需要増大等の課題を抱える水道事業において、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給するために、平成29年11月に設立され、平成30年4月より事業を開始した。

本年度も、本部各課と5つのブロック統括センターが連携し、前年度に引き続き、国の交付金を活用した施設整備及び危機管理対策を推進した。施設整備については、円滑な水融通を行うために必要な施設の整備や、既存施設の更新・耐震化事業に取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に水道料金の支払いが困難となった利用者について、支払いを猶予した。

#### 2 業務の状況

##### (1) 給水人口及び給水戸数

令和4年度における給水人口及び給水戸数等は、次表のとおりである。

区 分	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
行政区域内現在人口	人	923,875	956,307	965,731	972,397	978,798
給水人口	人	917,648	934,771	945,422	951,868	957,552
給水戸数	戸	490,109	488,389	428,915	426,482	427,547
普及率	%	99.3	97.7	97.9	97.9	97.8

注1) 普及率=給水人口/行政区域内現在人口×100

給水人口は、今まで、住基人口を基準とする事業体と、推計人口を基準とする事業体に分かれていたが、令和4年度決算から、算定基準を推計人口に統一した。

また、行政区域内人口については、従来、住基人口としてきたが、給水人口の算定に合わせて推計人口としたため、普及率が上昇し、実態に近い数字となっている。

##### (2) 配水量及び有収水量

令和4年度における配水量及び有収水量等は、次表のとおりである。

区 分	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
年間総配水量	m <sup>3</sup>	121,693,763	124,911,270	127,257,315	126,079,055	126,629,872
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	333,408	342,223	348,650	344,478	346,931
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	368,090	367,543	390,795	373,109	396,143
年間総有収水量	m <sup>3</sup>	108,365,130	110,288,155	111,071,403	111,677,841	113,039,154
1日平均有収水量	m <sup>3</sup>	296,891	302,159	304,305	305,131	309,696
有収率	%	89.0	88.3	87.3	88.6	89.3

注1) 有収率=年間総有収水量/年間総配水量×100

有収率は89.0%で、昨年度を0.7ポイント上回っている。

(3) 施設の利用状況

令和4年度における施設の利用状況は、次表のとおりである。

区 分	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
配水能力	m <sup>3</sup> /日	604,928	604,928	575,109	578,187	577,393
導水管延長	m	227,740	227,450	227,450	225,730	225,770
送水管延長	m	599,240	599,380	599,380	612,090	657,310
配水管延長	m	7,878,330	7,771,740	7,695,810	7,737,150	7,707,180
施設利用率	%	55.1	56.6	60.6	59.6	60.1
負荷率	%	90.6	93.1	89.2	92.3	87.6
最大稼働率	%	60.8	60.8	68.0	64.5	68.6
配水管使用効率	m <sup>3</sup> /m	13.98	14.53	14.93	14.70	14.74
固定資産使用効率	m <sup>3</sup> /万円	5.90	6.16	6.43	6.49	6.68

注1) 施設利用率 = 1日平均配水量 / 1日配水能力 × 100

注2) 負荷率 = 1日平均配水量 / 1日最大配水量 × 100

注3) 最大稼働率 = 1日最大配水量 / 1日配水能力 × 100

注4) 配水管使用効率 = 年間総配水量 / 導送配水管延長

注5) 固定資産使用効率 = 年間総配水量 / 有形固定資産 × 10,000

人口減少及び渇水による配水量の減少に伴い、施設利用率は昨年度より低下した。

3 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

ア 収入

(単位：円、%)

区 分	予算額合計	決算額	予算額に対する 決算額の増減	予算額に 対する決算額 の比率
事業収益	23,679,812,000	23,601,417,995	△78,394,005	99.7
営業収益	21,284,855,000	21,126,241,451	△158,613,549	99.3
営業外収益	2,394,886,000	2,461,904,165	67,018,165	102.8
特別利益	71,000	13,272,379	13,201,379	18,693.5

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

イ 支出

(単位：円、%)

区 分	予 算 額 合 計	決 算 額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	不 用 額	予算額に対する決算額の比率
事業費用	23,085,169,000	21,581,815,459	67,793,000	1,435,560,541	93.5
営業費用	21,762,658,000	20,345,589,032	67,793,000	1,349,275,968	93.5
営業外費用	1,258,842,000	1,154,319,954	0	104,522,046	91.7
特別損失	13,669,000	81,906,473	0	△68,237,473	599.2
予備費	50,000,000	0	0	50,000,000	-

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

事業収益の合計は23,601,417,995円で、予算額に対し78,394,005円の減となった。そのうち、特別利益の増は、貸倒引当金戻入の増に伴うものである。また、営業外収益のうち、220,207,863円については、丸亀市の水道料金基本料金減免措置に係る給水収益の減額の補てんに伴うものであり、通常は、営業収益として計上するものである。

事業費用の合計は21,581,815,459円で、予算額に対し1,503,353,541円の減となった。そのうち、特別損失の増は、主に、固定資産台帳と現状を一致させるため、除却処分を77,573,630円行ったことによる。

(2) 資本的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

ア 収入

(単位：円、%)

区 分	予 算 額 合 計	決 算 額	予算額に対する決算額の増減	予算額に対する決算額の比率
資本的収入	7,390,355,000	5,429,999,611	△1,960,355,389	73.5
企業債	4,430,000,000	2,707,700,000	△1,722,300,000	61.1
出資金	527,783,000	598,155,000	70,372,000	113.3
補助金	1,720,682,000	1,409,670,978	△311,011,022	81.9
負担金	567,248,000	568,722,863	1,474,863	100.3
加入金	2,525,000	3,601,400	1,076,400	142.6
固定資産売却代金	117,000	149,370	32,370	127.7
有価証券売却代金	99,000,000	99,000,000	0	100.0
長期借入金	43,000,000	43,000,000	0	100.0

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

イ 支出

(単位:円、%)

区 分	予 算 額 合 計	決 算 額	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	不 用 額	予算額 に対する 決算額 の比率
資本的支出	25,431,770,000	16,022,923,986	6,463,273,000	2,945,573,014	63.0
建設改良費	21,757,227,000	12,391,041,138	6,463,273,000	2,902,912,862	57.0
企業債償還金	3,629,713,000	3,627,063,280	0	2,649,720	99.9
他団体借入金 償還金	4,820,000	4,819,412	0	588	100.0
基金造成費	10,000	156	0	9,844	1.6
補助金返還金	0	0	0	0	-
予備費	40,000,000	0	0	40,000,000	-

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

資本的収入の合計は5,429,999,611円で、予算額に対し1,960,355,389円の減となった。この予算額に対する決算額の増減額のうち、1,164,866,000円については、翌年度繰越事業の財源となる。

資本的支出の合計は16,022,923,986円で、予算額に対し9,408,846,014円の減となった。この予算額に対する決算額の増減額のうち、6,463,273,000円については翌年度に予算繰越している。

4 経営成績

(1) 収支の状況

収支状況の推移は、次表のとおりである。

(単位:円、%)

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	前年度に対する 決算額の増減	前年度に 対する決算 額の比率
事業収益	21,644,153,062	21,933,077,731	△288,924,669	98.7
営業収益	19,214,805,258	19,626,093,515	△411,288,257	97.9
営業外収益	2,416,077,766	2,292,703,314	123,374,452	105.4
特別利益	13,270,038	14,280,902	△1,010,864	92.9
事業費用	20,503,104,690	20,389,105,998	113,998,692	100.6
営業費用	19,642,686,135	19,423,063,438	219,622,697	101.1
営業外費用	778,809,312	813,096,301	△34,286,989	95.8
特別損失	81,609,243	152,946,259	△71,337,016	53.4
収支差額	1,141,048,372	1,543,971,733	△402,923,361	73.9

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含まない。

当年度の事業収益 21,644,153,062 円（税抜）に対し、事業費用 20,503,104,690 円（税抜）となり、差し引き 1,141,048,372 円の黒字となった。

(2) 有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価及び供給単価

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価及び供給単価は、次表のとおりである。

区 分	単位	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
給 水 原 価	円	172.4	167.2	164.5	165.7	161.6
供 給 単 価	円	176.3	177.0	176.8	178.3	178.3
差 益 (供給単価－給水原価)	円	3.9	9.8	12.3	12.6	16.7
料 金 回 収 率	%	102.3	105.9	107.5	107.6	110.3

注 1) 料金回収率＝供給単価／給水原価×100

当年度の給水原価は 172.4 円で、昨年度を 5.2 円上回っている。

当年度の供給単価は 176.3 円で、昨年度を 0.7 円下回っている。

当年度の有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの差益は 3.9 円で、昨年度を 5.9 円下回っている。

料金回収率は、水道料金等の給水収益で、給水に係る費用をどの程度まかなえているかを表す指標である。当年度の料金回収率は 102.3%であり、昨年度を 3.6 ポイント下回っているが、給水に係る費用は給水収益でまかなうことができている状況である。

(3) 収益率

収益率は、次表のとおりである。

区 分	単位	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
営業収支比率	%	98.2	101.4	103.4	104.9	106.8
経常収支比率	%	105.9	108.3	109.7	110.0	112.6

注 1) 営業収支比率＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費)×100

注 2) 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)×100

営業収支比率は、営業費用が給水収益等の営業収益でどの程度まかなわれているかを表す指標である。当年度の営業収支比率は 98.2%で、昨年度を 3.2 ポイント下回った。これは、主たる収益の給水収益が減少した一方で、費用が増加したこと、また丸亀市の水道料金減免措置により、給水収益の一部が営業外収益になったことによるものである。これを通常の営業収益として計上した場合は、営業収支比率は 99.2%となる。

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度まかなわれているかを表す指標である。当年度の経常収支比率は105.9%で、昨年度を2.4ポイント下回ったが、経常収支は黒字となった。

## 5 資本的収支

### (1) 資本的収支の状況

資本的収支の状況の推移は、次表のとおりである。

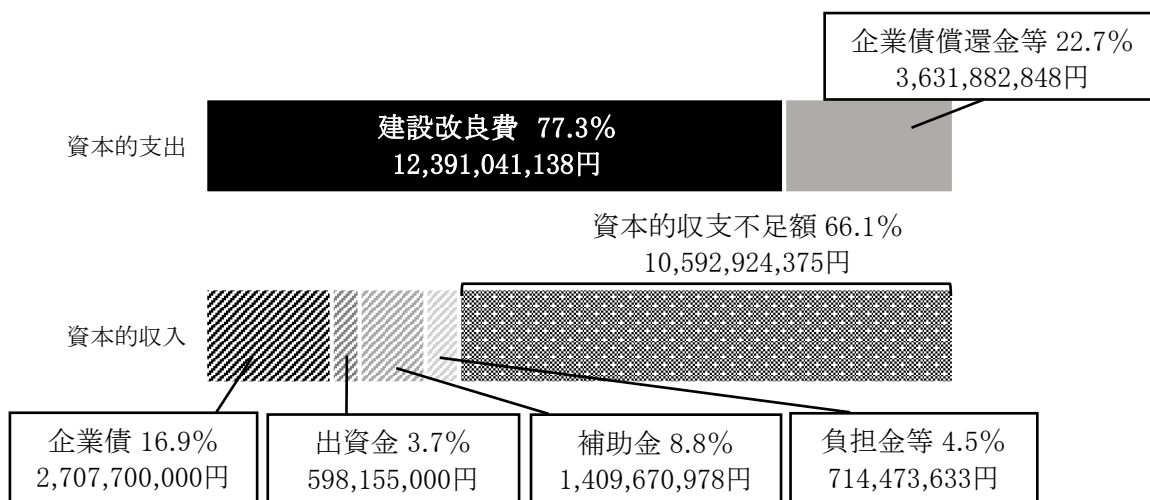
(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度比較	
			増減額	増減率
資本的収入	5,429,999,611	5,760,093,186	△330,093,575	94.3
企業債	2,707,700,000	3,255,700,000	△548,000,000	83.2
出資金	598,155,000	541,353,100	56,801,900	110.5
補助金	1,409,670,978	1,489,829,900	△80,158,922	94.6
負担金	568,722,863	469,039,388	99,683,475	121.3
加入金	3,601,400	3,931,400	△330,000	91.6
固定資産 売却代金	149,370	239,398	△90,028	62.4
有価証券 売却代金	99,000,000	0	99,000,000	-
長期借入金	43,000,000	0	43,000,000	-
資本的支出	16,022,923,986	17,626,627,408	△1,603,703,422	90.9
建設改良費	12,391,041,138	14,037,038,809	△1,645,997,671	88.3
企業債償還金	3,627,063,280	3,584,806,799	42,256,481	101.2
他団体借入金 償還金	4,819,412	4,781,086	38,326	100.8
基金造成費	156	714	△558	21.8
補助金返還金	0	0	0	-
予備費	0	0	0	-
資本的収支 不足額	10,592,924,375	11,866,534,222	△1,273,609,847	89.3

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

(2) 資本的収支決算額の構成

資本的収支決算額の構成は、次のとおりである。



(3) 資本的収支不足額の補てん

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 10,592,924,375 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 877,091,978 円、減債積立金 1,613,818,030 円、他団体借入金償還積立金 4,819,412 円、建設改良積立金 221,374,308 円及び過年度分損益勘定留保資金 7,875,820,647 円で補てんした。

6 経営分析

(1) 経営分析表

令和4年度における経営分析表は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
ア 総収支比率	105.6	107.6	111.0	119.8	112.1
イ 流動比率	347.4	347.3	358.0	350.4	367.1
ウ 自己資本構成比率	74.3	73.6	73.0	72.0	70.9
エ 固定比率	116.4	116.6	116.1	117.0	118.3
オ 固定資産対長期資本比率	90.0	89.5	88.5	88.2	87.8
カ 有形固定資産減価償却率	53.6	53.2	52.9	52.4	52.3

注1) 総収支比率＝総収益／総費用×100

注2) 流動比率＝流動資産／流動負債×100

注3) 自己資本構成比率＝(資本＋繰延収益)／負債・資本合計×100

注4) 固定比率＝固定資産／(資本＋繰延収益)×100

注5) 固定資産対長期資本比率＝固定資産／(資本＋繰延収益＋固定負債)×100

注6) 有形固定資産減価償却率＝

有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格×100

## (2) 経営分析比率解説

### ア 総収支比率

総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用をまかなうことができるかどうかを示す。当年度の総収支比率は105.6%で、昨年度を2.0ポイント下回っているが、総収支は黒字となった。

### イ 流動比率

短期的（1年以内）な支払能力を表しており、比率が高いほど運転資金が潤沢であることを示す。当年度の流動比率は347.4%で、昨年度とほぼ同水準を推移し、運転資金に不足は生じていない状況である。

### ウ 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合であり、比率が高いほど財政基盤が安定していることを示す。当年度の自己資本構成比率は74.3%で、昨年度を0.7ポイント上回っており、財政基盤は安定しているといえる。

### エ 固定比率

自己資本に対する固定資産の割合であり、自己資本がどの程度固定資産に投下されているのかという観点から、財務的安定性を示す。固定比率が低いほど財政的に安定していることとなる。当年度の固定比率は116.4%で、昨年度と同程度を推移している。

### オ 固定資産対長期資本比率

固定資産に対する資本及び繰延収益並びに固定負債の割合であり、固定資産がどの程度自己資本及び長期的に活用可能な固定負債等で調達されているかという観点から、長期的な財政の健全性を示す。当年度の固定資産対長期資本比率は90.0%で、昨年度を0.5ポイント上回っており、引き続き長期的にも財政が健全であるといえる。

### カ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却累計額に対する有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格の割合であり、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。当年度の有形固定資産減価償却率は53.6%で、減価償却が相当程度進んでいる状況である。



## 第4 工業用水道事業会計

### 1 事業の概要

香川県広域水道企業団は、綾川表流水（府中湖）を水源とする綾川系、吉野川表流水（早明浦ダム）を水源とする香川用水により導水する中部系の2系統からなる工業用水道事業を、香川県から承継し、平成30年4月から事業を開始した。

国の補助金を活用しながら、施設の重要度や優先度等を考慮した経年施設更新整備事業等に取り組んでおり、本年度も、配水管の更新や中部浄水場排水処理設備の更新などを行った。

### 2 業務の状況

#### (1) 給水状況

受水事業者数は、令和5年3月末で41事業所である。

#### (2) 配水量及び有収水量

令和4年度における配水量及び有収水量等は、次表のとおりである。

区 分	単 位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
現在配水能力	m <sup>3</sup> /日	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
契約水量	m <sup>3</sup> /日	54,966	56,656	58,156	58,415	58,436
実使用水量	m <sup>3</sup>	13,725,595	13,952,498	13,336,265	14,119,650	14,636,846
1日平均有収水量	m <sup>3</sup>	55,492	57,087	58,344	58,734	58,950
契約率	%	36.6	37.8	38.8	39.0	39.0

注1) 契約率=契約水量/現在配水能力×100

#### (3) 施設の利用状況

令和4年度における施設の利用状況は、次表のとおりである。

区 分	単 位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
施設利用率	%	25.1	25.5	24.4	25.7	26.7

注1) 施設利用率=1日平均実使用水量/現在配水能力×100

### 3 予算の執行状況

#### (1) 収益的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

ア 収入

(単位：円、%)

区 分	予算額合計	決算額	予算額に対する決算額の増減	予算額に対する決算額の比率
事業収益	792,540,000	796,433,039	3,893,039	100.5
営業収益	757,653,000	761,224,870	3,571,870	100.5
営業外収益	34,887,000	35,208,169	321,169	100.9

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

イ 支出

(単位：円、%)

区 分	予算額合計	決算額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	不用額	予算額に対する決算額の比率
事業費用	727,398,000	613,745,223	0	113,652,777	84.4
営業費用	681,924,000	571,844,379	0	110,079,621	83.9
営業外費用	40,474,000	40,472,372	0	1,628	100.0
予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	-
特別損失	0	1,428,472	0	△1,428,472	-

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

事業収益の合計は796,433,039円で、予算額に対し3,893,039円の増となった。

事業費用の合計は613,745,223円で、予算額に対し113,652,777円の減となった。特別損失の増は、固定資産台帳と現状を一致させるため、除却処分を行ったものであり、現金支出を伴わないため、地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きを適用し、予算額を超過して支出したものである。

(2) 資本的収入及び支出

予算額に対する決算額は、次表のとおりである。

ア 収入

(単位：円、%)

区 分	予算額合計	決算額	予算額に対する決算額の増減	予算額に対する決算額の比率
資本的収入	129,000,000	51,300,000	△77,700,000	39.8
企業債	109,900,000	40,200,000	△69,700,000	36.6
補助金	11,100,000	11,100,000	0	100.0
負担金	8,000,000	0	△8,000,000	-

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

## イ 支出

(単位：円、%)

区 分	予算額合計	決算額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	不用額	予算額に対する決算額の比率
資本的支出	690,689,000	357,582,212	215,100,000	118,006,788	51.8
建設改良費	579,047,000	246,941,847	215,100,000	117,005,153	42.6
企業債償還金	42,357,000	42,356,094	0	906	100.0
他団体借入金償還金	68,285,000	68,284,271	0	729	100.0
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	-

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

資本的収入の合計は51,300,000円で、予算額に対し77,700,000円の減となった。この予算額に対する決算額の増減額のうち、8,000,000円については、翌年度繰越事業の財源となる。

資本的支出の合計は357,582,212円で、予算額に対し333,106,788円の減となった。この予算額に対する決算額の増減額のうち、215,100,000円については翌年度に予算繰越している。

## 4 経営成績

### (1) 経営収支の状況

経営収支状況の推移は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度に対する決算額の増減	前年度に対する決算額の比率
事業収益	727,230,913	751,406,137	△24,175,224	96.8
営業収益	692,022,614	713,797,776	△21,775,162	96.9
営業外収益	35,208,299	37,608,361	△2,400,062	93.6
事業費用	565,783,147	642,889,046	△77,105,899	88.0
営業費用	554,837,983	632,672,506	△77,834,523	87.7
営業外費用	9,516,692	10,216,540	△699,848	93.1
特別損失	1,428,472	0	1,428,472	-
収支差額	161,447,766	108,517,091	52,930,675	148.8

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含まない。

当年度の事業収益727,230,913円(税抜)に対し、事業費用565,783,147円(税抜)となり、差し引き161,447,766円の黒字となった。

(2) 有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価及び供給単価

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価及び供給単価は、次表のとおりである。

区 分	単 位	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
給 水 原 価	円	26.2	29.1	27.8	25.3	26.9
供 給 単 価	円	34.2	34.3	34.2	34.2	34.3
差 益 (供給単価－給水原価)	円	8.0	5.2	6.4	8.9	7.4
料 金 回 収 率	%	130.5	117.9	123.0	135.2	127.5

注 1) 料金回収率＝供給単価／給水原価×100

当年度の給水原価は 26.2 円で、昨年度を 2.9 円下回っている。

当年度の供給単価は 34.2 円で、過去 5 年間で同水準を推移している。

当年度の有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの差益は 8.0 円で、昨年度を 2.8 円上回った。

料金回収率は、水道料金等の給水収益で、給水に係る費用をどの程度まかなえているかを表す指標である。当年度の料金回収率は 130.5%であり、給水に係る費用は給水収益でまかなうことができている状況である。

(3) 収益率

収益率は、次表のとおりである。

区 分	単 位	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
営 業 収 支 比 率	%	124.7	112.8	118.5	129.0	123.0
経 常 収 支 比 率	%	128.9	116.9	122.1	133.3	126.4

注 1) 営業収支比率＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費)×100

注 2) 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)×100

営業収支比率は、営業費用が給水収益等の営業収益でどの程度まかなわれているかを表す指標である。当年度の営業収支比率は 124.7%で、昨年度を 11.9 ポイント上回り、営業収支は黒字となった。

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度まかなわれているかを表す指標である。当年度の経常収支比率は 128.9%で、昨年度を 12.0 ポイント上回り、経常収支は黒字となった。

## 5 資本的収支

### (1) 資本的収支の状況

資本的収支状況の推移は、次表のとおりである。

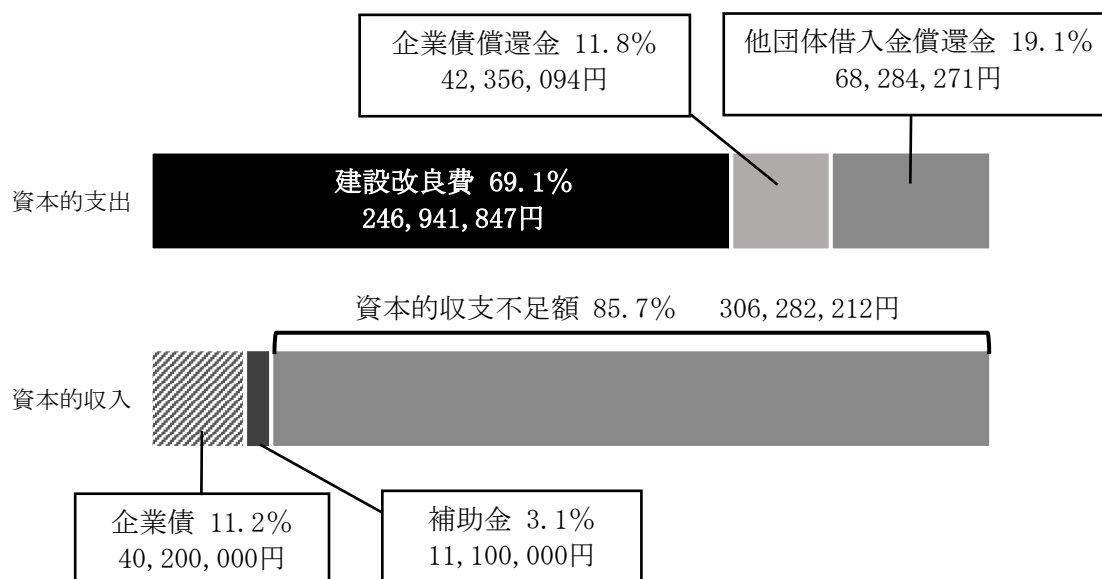
(単位：円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度比較	
			増減額	増減率
資本的収入	51,300,000	59,600,000	△8,300,000	86.1
企業債	40,200,000	37,800,000	2,400,000	106.3
補助金	11,100,000	21,800,000	△10,700,000	50.9
資本的支出	357,582,212	639,045,676	△281,463,464	56.0
建設改良費	246,941,847	507,258,999	△260,317,152	48.7
企業債償還金	42,356,094	45,149,349	△2,793,255	93.8
他団体借入金償還金	68,284,271	86,637,328	△18,353,057	78.8
資本的収支不足額	306,282,212	579,445,676	△273,163,464	52.9

注) 本表の金額は、消費税及び地方消費税を含む。

### (2) 資本的収支決算額の構成

資本的収支決算額の構成は、次のとおりである。



(3) 資本的収支不足額の補てん

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 306,282,212 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 21,240,050 円、減債積立金 42,356,094 円、他団体借入金償還積立金 66,160,997 円及び過年度分損益勘定留保資金 176,525,071 円で補てんした。

6 経営分析

(1) 経営分析表

令和4年度における経営分析表は、次表のとおりである。

(単位：%)

	区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
ア	総収支比率	128.5	116.9	122.1	133.3	126.4
イ	流動比率	707.1	724.4	568.9	299.2	454.1
ウ	自己資本構成比率	75.5	74.2	72.3	69.7	71.3
エ	固定比率	105.1	108.8	108.9	112.3	107.5
オ	固定資産対長期資本比率	81.7	83.0	81.9	84.3	80.8
カ	有形固定資産減価償却率	59.3	61.2	60.9	61.1	61.7

注1) 総収支比率＝総収益／総費用×100

注2) 流動比率＝流動資産／流動負債×100

注3) 自己資本構成比率＝(資本＋繰延収益)／負債・資本合計×100

注4) 固定比率＝固定資産／(資本＋繰延収益)×100

注5) 固定資産対長期資本比率＝固定資産／(資本＋繰延収益＋固定負債)×100

注6) 有形固定資産減価償却率＝

有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格×100

(2) 経営分析比率解説

ア 総収支比率

総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用をまかなうことができるかどうかを示す。当年度の総収支比率は128.5%で、昨年度を11.6ポイント上回り、総収支は黒字となった。

イ 流動比率

短期的(1年以内)な支払能力を表しており、比率が高いほど運転資金が潤沢であることを示す。当年度の流動比率は707.1%で、昨年度を17.3ポイント下回ったが、運転資金が潤沢である。

ウ 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合であり、比率が高いほど財政基盤が安定していることを示す。当年度の自己資本構成比率は75.5%で、昨年度を1.3ポイント上回っており、財政基盤は安定しているといえる。

エ 固定比率

自己資本に対する固定資産の割合であり、自己資本がどの程度固定資産に投下されているのかという観点から、財務的安定性を示す。固定比率が低いほど財政的に安定していることとなる。当年度の固定比率は 105.1%で、昨年度を 3.7 ポイント下回っている。

オ 固定資産対長期資本比率

固定資産に対する資本及び繰延収益並びに固定負債の割合であり、固定資産がどの程度自己資本及び長期的に活用可能な固定負債等で調達されているかという観点から、長期的な財政の健全性を示す。当年度の固定資産対長期資本比率は 81.7%で、昨年度を 1.3 ポイント下回っているが、長期的な財務の健全性が高いといえる。

カ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却累計額に対する有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格の割合であり、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。当年度の有形固定資産減価償却率は 59.3%で、減価償却が相当程度進んでいる状況であるが、前年度より改善している。







令和4年度香川県広域水道企業団決算審査意見書

香川県広域水道企業団監査委員